

Title	利用案内 サイバーメディアフォーラム no.17
Author(s)	
Citation	サイバーメディア・フォーラム. 2016, 17, p. 79-101
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/70420">https://hdl.handle.net/11094/70420</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 利用案内

◇ 教育用計算機システムの利用案内等	
・ 教育用計算機システムの利用案内 -----	81
・ 2016 年度情報教育教室使用計画表 -----	82
・ 2016 年度 CALL 教室使用計画表 -----	84
・ 情報教育システム 分散配置端末部局別責任者 -----	89
・ Student Technical Staff -----	90
・ 教室・端末配置図 -----	91
◇ 電子図書館システムの利用案内	
・ データベースサービス・マルチメディア端末・情報コンセント -----	95
◇ 規程集	
・ 大阪大学サイバーメディアセンター教育用計算機システム利用規程 -----	96
・ 教育用計算機システム、学生用電子メールシステム利用者ガイドライン -----	96
・ 大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン -----	99



## 教育用計算機システムの利用案内

### 1. 教育用計算機システムの利用について

#### 1) 授業で教室を利用する

豊中教育研究棟の各教室を本学各部局の授業のために利用することができます。教室利用申請書はサイバーメディアセンターのホームページからダウンロードしてお使い願います。

#### 2) 教育・研究で利用する

サイバーメディアセンターで行われる授業の利用に支障のない範囲内において、教職員の方が教育・研究のために豊中教育研究棟の各教室を利用することができます。但し、センター長が適当と認めた場合に限りです。

#### 3) 学生個人の利用

豊中教育研究棟の各教室、本館のサイバーメディアcommons及び箕面キャンパス総合研究棟のコンピュータ学習室は本学の学生であれば、利用することができます。

### 2. 開館時間

#### 1) 教室利用時間

地区	建 物 名	教 室 名	利用時間(平日のみ)	
			授業開講期間	授業休業期間
豊中	サイバーメディアセンター 豊中教育研究棟 1F~4F	情報教育第1~5教室	8時50分~21時30分	8時50分~17時
		CALL第1~4教室		
吹田	サイバーメディアセンター 本館 1F	サイバーメディアcommons	8時50分~17時	8時50分~17時
箕面	箕面地区 総合研究棟 4F	コンピュータ学習室	9時40分~20時40分	9時40分~17時

#### 2) 事務室窓口

地区	建 物 名	事務担当	受付時間(平日のみ)	
			午 前	午 後
豊中	サイバーメディアセンター 豊中教育研究棟 1F	情報推進部 情報基盤課	8時50分~11時45分	12時45分~17時
吹田	サイバーメディアセンター 本館 1F		8時50分~12時	13時~17時
箕面	箕面地区 総合研究棟 4F		9時40分~11時45分	12時45分~17時

休館等の詳しい日程は館内の掲示板やホームページでお知らせします。

サイバーメディアセンター (<http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/>)

教育用計算機システム (<http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/edu/>)



## 2016年度第1学期サイバーメディアセンター情報教育教室使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1時限	第1	基(システム) 2年 コンピュータ工学基礎演習	文 1年 情報活用基礎			
	第2	医・歯 1年 情報活用基礎	文 1年 情報活用基礎			
	第3	医・歯 1年 情報活用基礎	文 1年 情報活用基礎			
	第4	医・歯 1年 情報活用基礎	文 1年 情報活用基礎			
	第5					
2時限	第1	人 1年 情報活用基礎	理(生物科学) 3年 蛋白質情報科学			
	第2	人 1年 情報活用基礎	法 1年 情報活用基礎	基(システム) 2年 コンピュータ基礎演習		
	第3	人 1年 情報活用基礎	法 1年 情報活用基礎			理(数学) 4年 応用数学7
	第4	理(数学) 3・4年 実験数学3	法 1年 情報活用基礎			基(情報) 4年 マンマシンインタフェース論
	第5		法 1年 情報活用基礎			
3時限	第1	基(電子物理・化学応用) 1年 情報活用基礎				工(電子情報) 1年 情報活用基礎C
	第2	基(電子物理・化学応用) 1年 情報活用基礎	基(システム) 2年 コンピュータ基礎演習		基(情報科学) 1年 プログラミングA	工(電子情報) 1年 情報活用基礎C
	第3	基(情報) 1年 プログラミングA	基(システム) 2年 コンピュータ基礎演習		基(情報科学) 1年 プログラミングA	工(電子情報) 1年 情報活用基礎C
	第4	基(情報) 1年 プログラミングA				工(電子情報) 1年 情報活用基礎C
	第5	基(電子物理・化学応用) 1年 情報活用基礎				
4時限	第1	理 1年 情報活用基礎	工(応用自然) 1年 情報活用基礎A		医(保健) 1年 情報活用基礎	薬 1年 情報活用基礎
	第2	理 1年 情報活用基礎	工(応用自然) 1年 情報活用基礎A		医(保健) 1年 情報活用基礎	薬 1年 情報活用基礎
	第3	理 1年 情報活用基礎	工(応用自然) 1年 情報活用基礎A		医(保健) 1年 情報活用基礎	
	第4	人 1年 Statistics for Social Research			基(情報) 2年 基礎工学PBL	基(情報) 2年 基礎数理演習A
	第5	理 1年 情報活用基礎	工(応用自然) 1年 情報活用基礎A		医(保健) 1年 情報活用基礎	理(数学) 3・4年 実験数学1
5時限	第1				外 1年 情報活用基礎	
	第2		基(情報) 1年 情報活用基礎	基(システム) 1年 情報活用基礎	外 1年 情報活用基礎	
	第3		基(情報) 1年 情報活用基礎	基(システム) 1年 情報活用基礎	外 1年 情報活用基礎	
	第4	基(情報) 3年 計算数理A			外 1年 情報活用基礎	全学部 1年 ネットを知り ネットを使いこなす
	第5			基(システム) 1年 情報活用基礎	外 1年 情報活用基礎	

・授業時間 1時限 8:50～10:20、2時限10:30～12:00、3時限13:00～14:30、4時限14:40～16:10、5時限16:20～17:50

・豊中教育研究棟端末数 第1教室66台、第2教室78台、第3教室66台、第4教室45台、第5教室72台

(端末数には教師用端末は含みません)

2016年度第2学期サイバーメディアセンター情報教育教室使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1時限	第1					
	第2	理(化学) 2年 化学プログラミング				
	第3					
	第4					
	第5					外 1年 情報活用基礎
2時限	第1	基(システム) 2年 数値計算法演習	基(化学応用) 3年 プロセス工学			
	第2	基(システム) 2年 数値計算法演習	基(化学応用) 2・3年 化学工学プログラミング		基(電子物理) 2年 情報処理B	
	第3				医(保健) 1年 実践情報活用論	
	第4	基(大学院) 応用現象数理持論				
	第5		理(数学) 3・4年 数値計算法基礎	基(システム) 2年 コンピュータ工学演習		理(数学) 2年 実験数学2
3時限	第1	基(情報) 1年 情報科学基礎		人・文・法・経・医・理 1年 情報探索入門		
	第2			人・文・法・経・医・理 1年 情報探索入門		
	第3		法 1年 法政情報処理	人・文・法・経・医・理 1年 計算機シミュレーション入門		基(化学応用) 2年 化学工学演習Ⅳ
	第4		法 1年 法政情報処理	人・文・法・経・医・理 1年 計算機シミュレーション入門		
	第5					
4時限	第1	基(情報) 1年 プログラミングB	基(情報) 1年 プログラミングB			
	第2				基(システム) 1年 情報処理演習	
	第3	基(情報) 1年 プログラミングB	基(情報) 1年 プログラミングB		基(システム) 1年 情報処理演習	
	第4	基(情報) 3年 情報数理B	人 1年 Data Processing Skills			理 全学年 英語(Reading)
	第5		基(化学応用) 2年 情報処理入門		基(システム) 1年 情報処理演習	
5時限	第1				外 1年 情報活用基礎	
	第2		法(法学) 2年 法情報学1	法(法学) 1年 法政情報処理	外 1年 情報活用基礎	
	第3				外 1年 情報活用基礎	
	第4				外 1年 情報活用基礎	全学部 1年 システム開発ことはじめ
	第5				外 1年 情報活用基礎	
6時限	第2	基(教職科目) 3年 情報科教育法B				

- ・授業時間 1時限 8:50～10:20、2時限10:30～12:00、3時限13:00～14:30、4時限14:40～16:10、5時限16:20～17:50
- ・豊中教育研究棟端末数 第1教室66台、第2教室78台、第3教室66台、第4教室45台、第5教室72台  
(端末数には教師用端末は含みません)

# 2016年度第1学期サイバーメディアセンターCALL教室使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1 限目	第1	文・法・経 2年 実践英語(e-learning) 小口 一郎				基 2年 実践英語(e-learning) 三宅 真紀
	第2	外 1年 ベトナム語2 清水 政明	医(保)・歯・薬 1年 英語(Reading) 宮本 陽一		工(然・地・環) 1年 実践英語 竹蓋 順子	医(医) 2年 実践英語 今尾 康裕
	第3		外 1年 トルコ語5 アクバイ オカン ハルク		工(然・地・環) 1年 実践英語 岡田 悠佑	
	第4	文・法・経 2年 実践英語(上級) A.村上スミス	言(大学院) 言語技術研究(A) 竹蓋 順子	言(大学院) コーパス言語学研究(A) 岩根 久	外 1年 トルコ語2 アクバイ オカン ハルク	
2 限目	第1					
	第2	基 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑	工(理・電) 1年 英語(Reading) 宮本 陽一	医(保)・歯 2年 英語(Reading) 小口 一郎	基 1年 実践英語 竹蓋 順子	理 1年 英語(Reading) 今尾 康裕
	第3	基 1年 英語(Writing) G.ヨコタ	外 1年 ロシア語6 高島 尚生	医(医) 2年 英語(Integrated Course)V 宮本 陽一	基 1年 実践英語 岡田 悠佑	理 1年 英語(Reading) 小薬 哲哉
	第4		外 1年 英語4(B) スミス アントニオン フランクリン	言(大学院) 言語表現生態論(A) A.村上スミス	外 1年 トルコ語4 アクバイ オカン ハルク	外 1年 ロシア語1(B) 上原 順一
3 限目	第1					外 1年 ドイツ語1(A) 黒谷 茂宏
	第2	工(然・地・環) 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑			医(保)・歯 2年 専門英語基礎 今尾 康裕	人・文・法・経 1年 実践英語 今尾 康裕
	第3	工(然・地・環) 1年 英語(Writing) A.村上スミス		医(医)・歯・薬 2年 地域言語文化演習(フランス語) 岩根 久	人 1年 英語(Reading) 宮本 陽一	外 1年 インドネシア語1 菅原 由美
	第4	外 1年 トルコ語1 宮下 遼	外 1年 英語4(A) スミス アントニオン フランクリン		人 1年 英語(Writing) A.村上スミス	外 1年 ロシア語1(A) 上原 順一
4 限目	第1					外 1年 ドイツ語1(B) 黒谷 茂宏
	第2	文・法・経 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑		基 1年 地域言語文化演習(ドイツ語) 細谷 行輝		
	第3	文・法・経 1年 英語(Writing) A.村上スミス		基 1年 フランス語初級 I 岩根 久		外 1年 インドネシア語5 菅原 由美
	第4		外 1年 英語4(C) スミス アントニオン フランクリン			外 1年 ハンガリー語1 早稲田 みか
5 限目	第1					
	第2	外 1年 ロシア語3 加藤 純子				全学部 1年-4年 英語上級(Reading) R.パーキンス
	第3	理(全学年・全学科) 科学英語基礎 Hail.Eric.Mathew				
	第4					

授業時間 1時限8:50~10:20 2時限10:30~12:00 3時限13:00~14:30 4時限14:40~16:10 5時限16:20~17:50

豊中教育研究棟端末数 CALL第1教室 100台、CALL第2教室 60台、CALL第3教室 60台、第4教室 35台

端末数には教師用端末を含みません

# 2016年度第2学期サイバーメディアセンターCALL教室使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1限目	第1	文法経 専門英語基礎 D・マレー	医(医) 1年 実践英語 宮本 陽一			
	第2	外 1年 ベトナム語2 清水 政明	医(保)・歯・薬 1年 英語(Reading) 日野 信行		工(然・地・環) 1年 実践英語 森 祐司	
	第3	文・法・経 2年 専門英語基礎 A.村上スミス	外 1年 トルコ語5 アクバイ オカン ハルク		理 1年 実践英語 岡田 悠佑	
	第4			言(大学院) コーパス言語学研究(B) 岩根 久	外 1年 トルコ語2 アクバイ オカン ハルク	
2限目	第1	医(医) 英語(integrated course)IV D・マレー	工(理・電) 1年 英語(Reading) 宮本 陽一		基 1年 実践英語 今尾 康裕	
	第2	基 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑	工(理・電) 1年 英語(Reading) 日野 信行		基 1年 実践英語 森 祐司	理 1年 英語(Reading) 小葉 哲哉
	第3		外 1年 ロシア語6 高島 尚生	全学部 全学年 アドバンスド情報リテラシー 堀 一成	基 1年 実践英語 日野 信行	理 1年 英語(Reading) 日野 信行
	第4		外 1年 英語4(B) スミス アントニオン フランクリン	言(大学院) 言語表現生態論(B) A.村上スミス	外 1年 トルコ語4 アクバイ オカン ハルク	外 1年 ロシア語1(B) 上原 順一
3限目	第1	工(然・地・環) 英語(Speaking) D・マレー				外 1年 ドイツ語1(A) 黒谷 茂宏
	第2	工(然・地・環) 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑			人 1年 英語(Reading) 今尾 康裕	理 2年 英語(Reading) 今尾 康裕
	第3	工(然・地・環) 1年 英語(Writing) A.村上スミス		基 2年 英語(Reading) 宮本 陽一	人 1年 英語(Reading) 宮本 陽一	人・文・法・経 1年 実践英語 日野 信行
	第4	外 1年 トルコ語1 宮下 遼	外 1年 英語4(A) スミス アントニオン フランクリン			外 1年 ロシア語1(A) 上原 順一
4限目	第1					外 1年 ドイツ語1(B) 黒谷 茂宏
	第2	文・法・経 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑		基 1年 地域言語文化演習(ドイツ語) 細谷 行輝		文・法・経 2年 英語(Writing) G.ヨコタ
	第3	文・法・経 1年 英語(Writing) A.村上スミス		基 1年 フランス語初級 II 岩根 久		文・法・経 2年 英語(Reading) 日野 信行
	第4		外 1年 英語4(C) スミス アントニオン フランクリン			外 1年 ハンガリー語1 早稲田 みか
5限目	第1	人・文・法・外 1年 特別外国語演習(ヒンディー語) I 高橋 明				全学部 全学年 中東の文化と社会を知る 竹原 新
	第2	外 1年 ロシア語3 加藤 純子				
	第3	理(全学年・全学科) 科学英語基礎 Hail.Eric.Mathew				
	第4	人・文・法・外 1年 特別外国語演習(トルコ語) II 宮下 遼				

授業時間 1時限8:50~10:20 2時限10:30~12:00 3時限13:00~14:30 4時限14:40~16:10 5時限16:20~17:50  
 豊中教育研究棟端末数 CALL第1教室 100台、CALL第2教室 60台、CALL第3教室 60台、第4教室 35台  
 端末数には教師用端末を含みません

## 2016年度CALL第5(A315)教室使用計画表

### 1学期

	月	火	水	木	金
1限目				理 全学年 実践英語 D・マレー	
2限目				基 全学年 実践英語 D・マレー	
3限目		外 ハンガリー語4 BORSOS LEVENTE		医(保)・歯 全学年 専門英語基礎 D・マレー	
4限目		外 ハンガリー語5 BORSOS LEVENTE			外 1年 ヒンディー語2 松木園 久子
5限目	医・医 英語上級(writing) A. ゴヴォルノワ				

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50  
 端末数55台(教師用端末は含みません)

### 2学期

	月	火	水	木	金
1限目	文・法・経 2年 専門英語基礎 G.ヨコタ			工(然・地・環) 全学年 実践英語 D・マレー	
2限目	基 1年 英語(Writing) G.ヨコタ			基 全学年 実践英語 D・マレー	
3限目		外 ハンガリー語4 BORSOS LEVENTE			理 全学年 英語(Reading) 山岡 華菜子
4限目		外 ハンガリー語5 BORSOS LEVENTE			外 1年 ヒンディー語2 松木園 久子
5限目					

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50  
 端末数55台(教師用端末は含みません)

## 2016年度CALL第6(A304)教室使用計画表

### 1学期

	月	火	水	木	金
1限目	文・法・経 2年 実践英語 田畑 智司	医(保)・歯・薬 1年 英語(Reading) 田畑 智司			
2限目	基 1年 英語(Reading) 田畑 智司	工(理・電) 1年 英語(Reading) 田畑 智司	医(保)・歯 1年 英語(Reading) 小薬 哲哉		理 1年 英語(Writing) G.ヨコタ
3限目		人・文 2年 英語選択 田畑 智司			
4限目					文・法・経 2年 英語(Writing) G.ヨコタ
5限目	人・文・法・外 1年 特別外国語演習(トルコ語) I 藤家 洋昭	全部局 全学年 オンラインリソースを活用したL2学習 魚崎 典子			

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50  
 端末数50台(教師用端末は含みません)

### 2学期

	月	火	水	木	金
1限目	文・法・経 2年 専門英語基礎 田畑 智司	医(保)・歯・薬 1年 英語(Reading) 田畑 智司			
2限目	基 1年 英語(Reading) 田畑 智司	工(理・電) 1年 英語(Reading) 田畑 智司	人(人間科学) 3年 Gender in Contemporary Japanese Popular Culture ジェリー ヨコタ		理 1年 英語(Writing) G.ヨコタ
3限目					外 1年 インドネシア語1 菅原 由美
4限目					外 1年 インドネシア語5 菅原 由美
5限目		全部局 全学年 コンピュータを活用した語学学習 魚崎 典子			

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50  
 端末数50台(教師用端末は含みません)



# 2016年度CALL第7(箕面CALL)教室使用計画表

## 第1学期

	月	火	水	木	金
1限目	ドイツ語中級・LLa 進藤 修一	ロシア語15 藤原 克美			
2限目	ドイツ語圏現代社会演習Ⅲa 進藤 修一	ロシア語15 藤原 克美	ベトナム語Ⅴa 清水 政明	異文化理解演習 並川 嘉文	
3限目		ベトナム文化講義a ファン ティ ミイ ロアン	ベトナム語13 清水 政明		ドイツ語圏文化演習Ⅴa 進藤 修一
4限目			Academic Presentation Course 本條 勝彦		ロシア語11 三浦 由香利
5限目		ロシア語Ⅱa 加藤 純子	英語作文Ⅰa 本條 勝彦		

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50  
 端末数40台(教師用端末は含みません)

## 第2学期

	月	火	水	木	金
1限目	ドイツ語中級・LLb 進藤 修一	ロシア語15 藤原 克美			
2限目	ドイツ語圏現代社会演習Ⅲb 進藤 修一	ロシア語15 藤原 克美	ベトナム語Ⅴb 清水 政明	異文化理解演習 並川 嘉文	現代デンマーク語演習b 大辺 理恵
3限目		ベトナム文化講義b ファン ティ ミイ ロアン	ベトナム語13 清水 政明		ドイツ語圏文化演習Ⅴb 進藤 修一
4限目			Academic presentation Course 本條 勝彦		ロシア語11 三浦 由香利
5限目		ロシア語Ⅱb 加藤 純子	英語作文Ⅰb 本條 勝彦		

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50  
 端末数40台(教師用端末は含みません)

## 情報教育システム 分散配置端末部局別責任者名簿

2016年4月1日現在

部 局 名	管 理 責 任 者	運 用 責 任 者	設 置 場 所
人間科学研究科	教授 前迫 孝憲 (内線 吹 8124)	助 教 宮本 友介 (内線 吹 4037)	本館1階 計算機室
理学研究科	教授 小磯 憲史 (内線 豊 5720)	技術職員 堀江 圭都 (内線 豊 6782)	本館2階 B214号室
医学系研究科 (医学部)	教授 松村 泰志 (内線 医 5920)	准教授 二原 直樹 (内線 医 5940)	講義棟1階 学生端末室
医学系研究科 (保健学専攻)	教授 村瀬 研也 (内線 医 2571)	教授 大野 ゆうこ (内線 医 2522)	2階 ラーニング リソースセンター
歯学研究科	教授 豊澤 悟 (内線 歯 2891)	講 師 福田 康夫 (内線 歯 2274)	D棟4階 学生自習室
薬学研究科	教授 大久保 忠恭 (内線 吹 8220)	准教授 吉田 卓也 (内線 吹 8221)	1号館1階 自習室
工学研究科	教授 藤本 公三 (内線 吹 7550)	教務課長補佐 村上 雅彦 (内線 吹 7222)	総合研究棟GSEコモン2階 情報実習室
国際教育交流センター	教授 西口 光一 (内線 吹 7144)	准教授 大谷 晋也 (内線 吹 7148)	(吹田)2階 留学生交流情報室 (豊中)豊中分室
附属図書館	事務部長	情報推進部情報基盤課 教育系システム班 (内線 豊 6806)	総合図書館B棟2階、3階 理工学図書館西館1階 生命科学図書館2階

分散端末は、各部局によって管理されています。端末室の利用方法・開室時間は、各分散端末の管理責任者または運用責任者にお問い合わせください。

機器の故障については情報推進部情報基盤課 教育系システム班（豊中地区：内線 6806）までお知らせください。



## Student Technical Staff 名簿

2016年4月1日現在

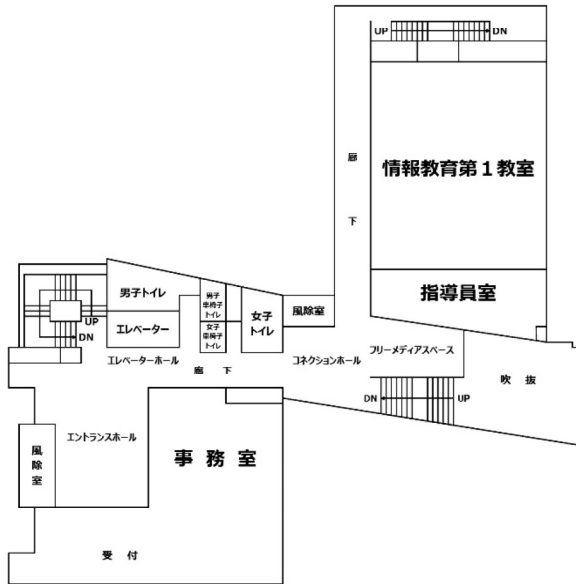
所属研究科	氏名
情報科学研究科	渡部 連太郎
情報科学研究科	松原 周平
情報科学研究科	上木 怜
基礎工学研究科	加藤 弘樹

※ 大阪大学CLE用教材の作成補助を行っています。

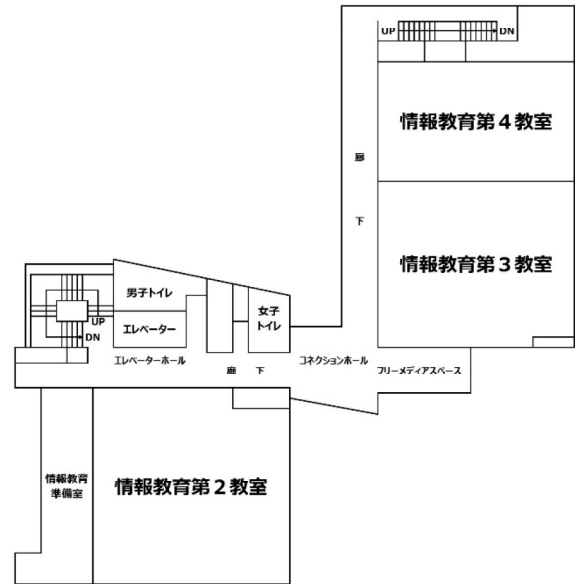
# 教室・端末配置図

## ●サイバーメディアセンター 豊中教育研究棟

- 1階 情報教育第1教室
- 2階 情報教育第2教室・情報教育第3教室・情報教育第4教室
- 3階 情報教育第5教室・CALL第1教室
- 4階 CALL第2教室・CALL第3教室・CALL第4教室



情報教育第1教室：Windows 8.1 端末 66 台



情報教育第2教室：Windows 8.1 端末 78 台

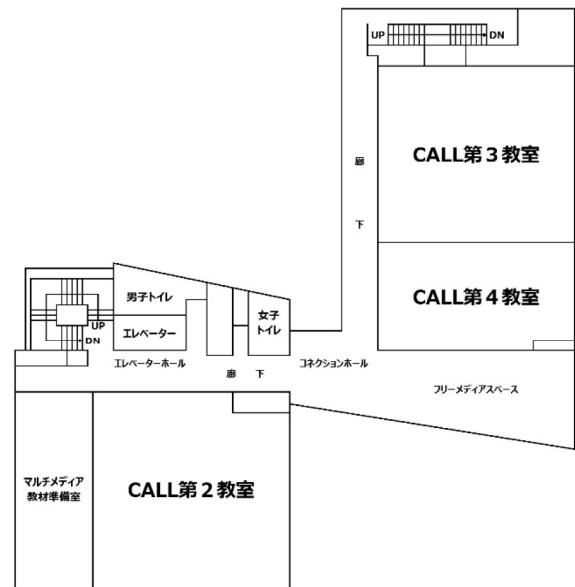
情報教育第3教室：Windows 8.1 端末 66 台

情報教育第4教室：Windows 8.1 端末 45 台



情報教育第5教室：Windows 8.1 端末 72 台

CALL第1教室：Windows 7 端末 100 台

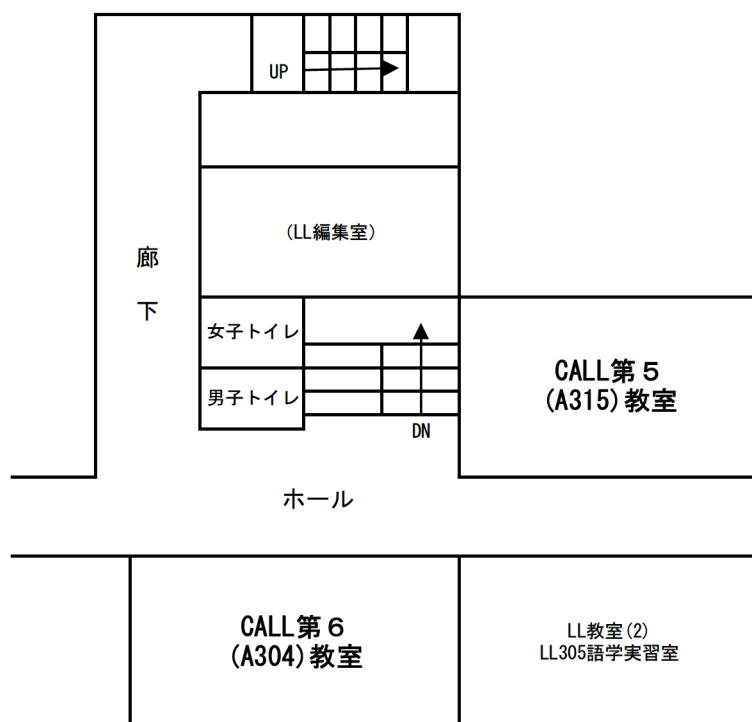


CALL第2教室：Windows 7 端末 60 台

CALL第3教室：Windows 7 端末 60 台

CALL第4教室：Windows 7 端末 35 台

●全学教育推進機構（豊中）管理・講義A棟  
 3階 CALL第5(A315)教室・CALL第6(A304)教室

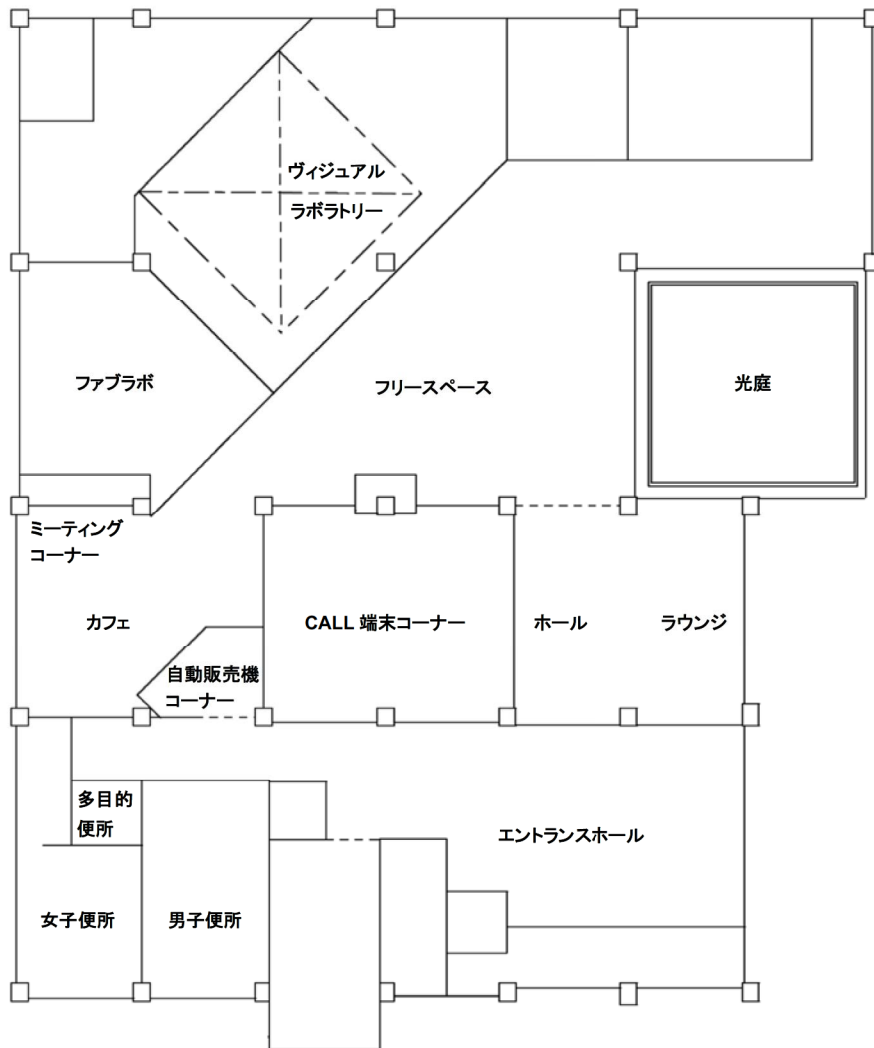


C A L L 第 5 (A315)教室 : Windows 7 端末 55台

C A L L 第 6 (A304)教室 : Windows 7 端末 50台

●サイバーメディアセンター 本館

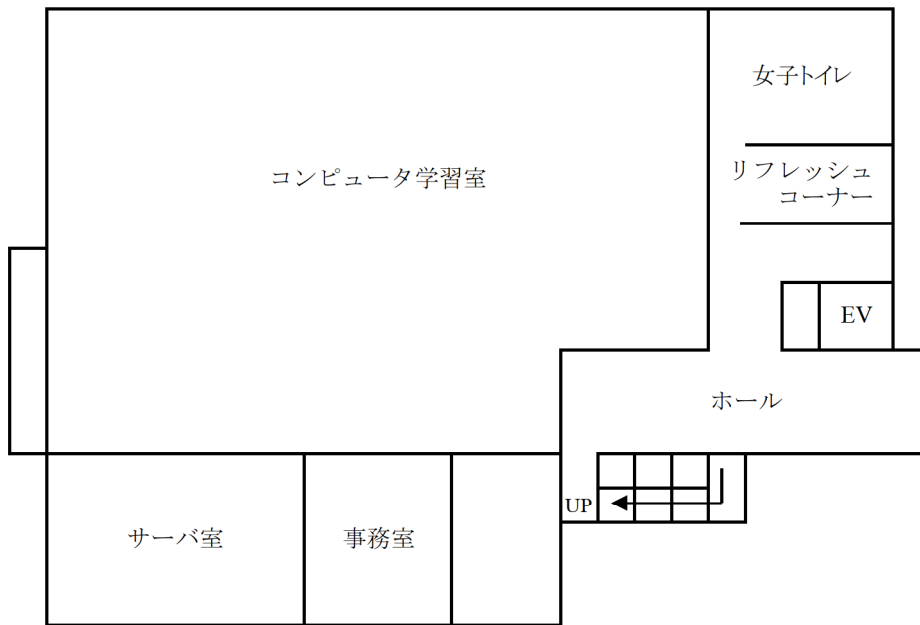
1階：サイバーメディアcommons



CALL 端末コーナー：Windows 7 端末 19 台

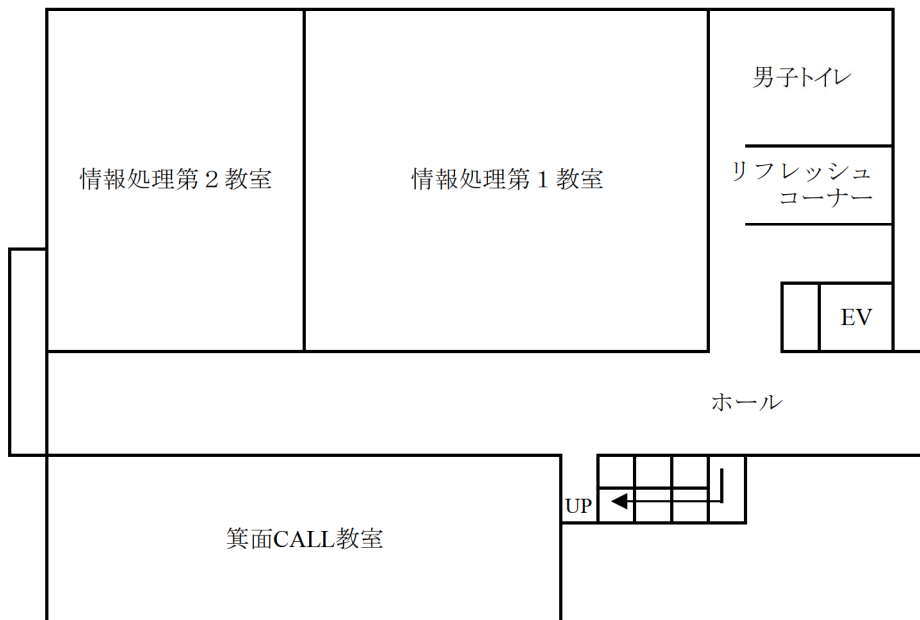
● (箕面) 総合研究棟

4階



コンピュータ学習室：Windows 7 箕面教育システム端末 68台

5階



情報処理第1教室：Windows 7 箕面教育システム端末 40台  
 情報処理第1教室：Windows 7 箕面教育システム端末 25台  
 箕面CALL教室：Windows 10 CALL端末 40台

## 電子図書館システムの利用案内

サイバーメディアセンターでは情報推進部、並びに附属図書館と協力して、学術情報データベースの提供をはじめとする電子図書館機能のサービスを行っています。附属図書館内にはマルチメディア端末や情報コンセントを配置し、インターネット上のデジタル情報を活用しながら研究できる環境を提供しています。また、学内構成員が学外から電子ジャーナル等の学術資源にアクセスするためのリモートアクセス・サービスも行っていきます。

### 1. データベースサービス

附属図書館と協力し、以下のデータベースの提供サービスを行っています。多くのコンテンツは、リモートアクセス・サービスにログインすることで、学外からの利用も可能です。

- CINAHL Plus
- CiNii Articles
- EconLit
- ERIC
- Index to Legal Periodicals & Books
- Journal Citation Reports
- MEDLINE
- MLA International Bibliography
- New Palgrave Dictionary of Economics
- PsycINFO
- Reaxys
- SciFinder
- SCOPUS
- SocINDEX with Full Text
- Web of Science
- 医中誌 Web など

データベースサービスの詳細については、以下のページをご覧ください。

<http://www.library.osaka-u.ac.jp/dblist.php>

ご利用方法等についてのお問い合わせは、[db-inq@library.osaka-u.ac.jp](mailto:db-inq@library.osaka-u.ac.jp) までご連絡下さい。

### 2. マルチメディア端末

インターネット、Microsoft Office (Word、Excel、PowerPoint、Access)の利用ができるマルチメディア端末を附属図書館に設置しています。大阪大学個人 ID で利用可能です。

設置場所： 総合図書館 B 棟 3 階 28 台  
生命科学図書館 4 階 13 台  
理工学図書館 西館 1 階ラーニング・コモンズ 9 台  
外国学図書館 1 階ラーニング・コモンズ「るくす」 12 台

### 3. 情報コンセント

利用者が持参したパソコンを学内 LAN に接続して利用できる情報コンセントを附属図書館に設置しています。大阪大学個人 ID で利用可能です。

設置場所： 総合図書館 A 棟 4 階グループ学習室・研究個室、5 階研究個室  
B 棟 2 階ラーニング・コモンズ、3 階グループ学習室・フリーゾーン  
C 棟 2 階グローバル・コモンズ  
生命科学図書館 2 階閲覧室北側、4 階グループ研究室・個席  
理工学図書館 東館 1 階ラーニング・コモンズ、西館 2 階グループ学習室

情報コンセントの利用方法等については、以下のページをご覧ください。

[http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/dlib/infomation\\_socket/index.html](http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/dlib/infomation_socket/index.html)

---

電子図書館システム (<http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/dlib/index.html>)

## 大阪大学サイバーメディアセンター教育用計算機システム利用規程

第1条 この規程は、大阪大学サイバーメディアセンター(以下「センター」という。)が管理・運用する教育用計算機システム(以下「教育用計算機システム」という。)の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 教育用計算機システムを利用することのできる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 大阪大学(以下「本学」という。)の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) その他サイバーメディアセンター長(以下「センター長」という。)が適当と認めた者

2 教育用計算機システムを利用する者(以下「利用者」という。)は、あらかじめ、大阪大学全学 IT 認証基盤サービスを利用するための大阪大学個人 ID の付与を受けるものとする。

第3条 全学共通教育規程、各学部規程及び各研究科規程で定める授業科目の授業を行う場合で、センターの豊中教育研究棟情報教育教室又は CALL 教室(以下「情報教育教室等」という。)において教育用計算機システムを利用しようとするときは、当該授業科目の担当教員は、あらかじめ、所定の申請書を所属部局長(全学共通教育科目の授業に利用する場合にあっては、原則として、全学教育推進機構長とする。)を通じてセンター長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項に規定する場合のほか、センター長は、前条第1項第1号又は第3号に掲げる者から情報教育教室等における教育研究のための教育用計算機システムの利用に係る申請があった場合には、前項の利用に支障のない範囲内において、これを許可することができる。

第4条 センター長は、前条の申請を承認したときは、その旨を文書により申請者に通知するものとする。

2 前項の利用の承認期間は、1年以内とする。ただし、当該会計年度を超えることはできない。

第5条 利用者は、教育用計算機システムの利用に際しては、別に定めるガイドラインに従わなければならない。

第6条 センター長は、必要に応じて、利用者が使用できる教育用計算機システムの使用について制限することができる。

第7条 センター長は、必要に応じて、利用者に対し利用の状況及び結果についての報告を求めることができる。

第8条 利用者の所属部局(全学共通教育科目の授業に利用する場合にあっては、原則として、全学共通教育機構とする。)は、その利用に係る経費の一部を負担しなければならない。

2 前項の額及び負担の方法は、センター教授会の議を経て、センター長が別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、センター長が特に必要と認めるときは、経費の負担を免除することができる。

第9条 利用者が、この規程に違反した場合又は利用者の責によりセンターの運営に重大な支障を生じさせたときは、センター長は、その者の利用を一定期間停止することができる。

第10条 この規程に定めるもののほか、教育用計算機システムの利用に関し必要な事項は、センター長が定める。

### 附 則

- 1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 大阪大学情報処理教育センター利用規程(昭和57年3月17日制定)は、廃止する。
- 3 この規程施行前に大阪大学情報処理教育センター利用規程に基づき、平成12年度の利用承認を受けた利用者にあつては、この規程に基づき利用の登録があつたものとみなす。

### 附 則

この改正は、平成16年4月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

### 附 則

この改正は、平成26年4月15日から施行する。

## 教育用計算機システム、学生用電子メールシステム利用者ガイドライン

### 1. はじめに

この利用者ガイドラインは、教育用計算機システムに関係する各種の規程等を分かりやすく解説しています。また、学生用電子メールシステムについても解説しています。全ての利用者は、この利用者ガイドライン(指針)をよく読んでから教育用計算機システム及び学生用電子メールシステムを利用して下さい。

また、各種の規程とは次のものです。まず、本学が提供する情報システムを利用するにあたり、「大阪大学情報セキュリティポリシー」<sup>1</sup>等を遵守しなければいけません。教育用計算機システムの利用については、「教育用計算機システム利用規程」<sup>2</sup>があります。

なお、教育用計算機システムは大阪大学総合情報通信システムに接続して運用していますので、教育用計算機システムの全ての利用者は、「大阪大学総合情報通信システム運用管理要項」及び「大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン」を遵守しなければいけません。

この利用者ガイドラインは、変更することがあります。変更した場合は、ホームページ等の電子的な手段で広報しますので、常に最新の利用者ガイドラインを参照して下さい。

<sup>1</sup> セキュリティポリシー :

(<http://www.oict.osaka-u.ac.jp/securitypolicy>)

<sup>2</sup> 関連規程等の記載場所 :

(<http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/edu/guideline/guideline.php>)



## 2. 教育用計算機システム

「教育用計算機システム」とは、サイバーメディアセンター豊中教育研究棟の教室、サイバーメディアセンター吹田教育実習棟の教室、箕面総合研究棟4階・5階の教室及び分散端末室のコンピュータ、通信機器及びこれらの上で動作するソフトウェア群によって構成されるシステムをいいます。教育用計算機システムは、サイバーメディアセンターが管理・運用しています。

## 3. 学生用電子メールシステム

大阪大学が提供する学生用電子メールシステムは、本学からの情報発信及び情報交換を通じて、主に在学中の修学に関する情報を提供するものです。そのため、ルールやマナーを守った安全な方法で使用しなければ、多くの利用者に迷惑をかけることになり、さらには、本学の社会的信用を失わせる要因となる可能性があります。このようなリスクを軽減し、情報資産を保護するとともに、電子メールを安全に利用するために次のことを遵守してください。また、卒業後は本学と交流できる機会を提供するための電子メールアドレスが用意されています。

### ・利用対象者

学生用電子メールシステムは、大阪大学の全ての学生及びサイバーメディアセンターの教室で授業を担当される教員が利用できます。

### ・メールアカウントとパスワードの管理

大学が宅配するメールアカウントとパスワードを取得した後は、所有者個人が管理することになります。また、他人にメールアカウントやパスワードを教えるはけません。

### ・情報セキュリティポリシー等の遵守

学生用電子メールシステムの利用者は、大阪大学情報セキュリティポリシー等を遵守する必要があります。

### ・利用者の責任

学生用電子メールシステムを利用したことにより発生した、いかなる損失・損害に関しても、利用者が一切の責任を負います。

### ・利用の停止

卒業後、本人からの申し入れにより、学生用電子メールシステムの当該アカウントの利用を停止することができます。

### ・学生用電子メールシステムの利用に関する相談窓口

メールの操作方法及びシステム運用・障害に関するものは、以下の相談窓口へ連絡して下さい。

情報推進部情報基盤課教育系システム班

TEL:06-6850-6806

Mail:info@ecs.osaka-u.ac.jp

メールに書かれた内容に関することは、そのメールに書かれている問い合わせ先をお願いします。

## 4. 違法行為と不正行為

### 4.1 コンピュータ上/ネットワーク上の不正行為

コンピュータ上及びネットワーク上の行為にも、日本国内においては国内法が適用されます。ただし、違法行為を禁じる条項は教育用計算機システム、学生用電子メールシステムの利用者ガイドラインには含まれていません。また、「法に触れない行為」と「して良いこと」は違います。特に教育的見地から、教育用計算機システム及び学生用電子メールシステム上で行われる、倫理に反する行為及び著しく利用マナーに反する行為を「不正行為」と呼びます。<sup>3</sup>

教育用計算機システムは大学の施設ですので、大学の施設を用いて無断で行ってはいけないことは、教育用計算機システムにも適用されます。教育用計算機システムを利用して財産的利益を得ること、例えば、プログラミングのアルバイト、家庭教師や塾講師のアルバイトのための文書作成を行ってはいけません。

目的外利用を含めた不正行為の内、他人のアカウントを使用することや他人に自分のアカウントを使用させること及びシステム運用業務の妨害行為は特に悪質な不正として取り扱います。悪質と判断した利用者に対しては、利用資格の停止や制限を行います。また、大阪大学の規則に従った懲戒が行われることがあります。

教育用計算機システムを利用する上で、他の利用者や教育用計算機システム運用管理者のパスワードを調べる行為を行ってはいけません。そのような行為は、コンピュータの不正利用を行うための準備行為とみなされます。このような、不正行為の準備としか考えられない行為を「不正予備行為」と呼びます。不正予備行為は、不正行為と同じように扱います。

### 4.2 講義/演習中の不正行為

講義や演習中に教育用計算機システム利用規程に反する行為が行われた場合、それが講義や演習にとっての不正行為かどうかとは別に、教育用計算機システム利用規程を適用します。2章に記載した場所における講義や演習における、カンニング、代理出席、他人のレポートのコピーの提出に対しては、一般の講義室における場合と同じように扱います。つまり、不正行為への対処としての出席の不認定、単位の不認定は、一般の講義室における場合と同じように、大阪大学の規則に従います。

例えば、ある学生Aが自分のログイン名とパスワードを友人Bに教えて、教育用計算機システムを利用する講義の代理出席を行った場合を考えてみましょう。他人のアカウントを利用し、また、させているので、A、Bともに教育用計算機システムの不正利用者として扱います。教育用計算機システム運用管理者は、「代理出席を行ったこと」に対する処分内容には関知しません。担当教員は、裁量により出席点を減点したり処分を猶予したりすることがあります。

<sup>3</sup> 平成12年2月13日より「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」が施行されており、現在では不正アクセスやその助長行為は懲役・罰金等の刑罰の対象となります。



#### 4.3 他組織への侵入

教育用計算機システムのネットワーク環境は、「ファイアーウォール」と呼ばれるネットワーク機器を用いることにより、他のネットワークと直接通信ができないように制限を加えています。これは、他組織からの不正侵入や、他組織への不正侵入を防ぐための措置です。

大阪大学から他組織のネットワークに不正に侵入した場合、大阪大学全体が外部のネットワークとの接続を切られるだけでなく、場合によっては国際問題に発展する可能性もあります。他組織に迷惑をかけないように大学側でも対処していますが、侵入を試すような行為を行った場合は処分の対象となります。

他組織のネットワークへの不正侵入以外にも、大量の電子メールを送りつける等、他組織のシステムの運営妨害を行なった場合は侵入と同様に扱います。また、パスワードの付け忘れ等、管理上の不備のあるコンピュータであっても、侵入してはいけないことに変わりはありません。

#### 5. 知的財産の尊重

著作物及びソフトウェアの著作権を尊重して下さい。教育用計算機システムに導入されているソフトウェア（フリーソフトウェアを除く）及びドキュメントはコピーして持ち出ししてはいけません。フリーソフトウェアを外部から持ち込んで利用する場合は、利用者個人の責任の基に行ってください。

著作物の無断コピーに教育用計算機システムを使わないで下さい。著作権法では、私的使用の場合に関する例外事項の規定があります。教育用計算機システムは利用者の私物でも家庭内でもないので、教育用計算機システムのコンピュータの利用は私的使用にはあたらないと考えられます。

電子掲示板等インターネット上の記事は一般の著作物と同じです。著作権を侵害しているかどうかの判断は非常に難しいですが、例えば、電子掲示板の記事に、出典を明記せずに著作物（歌詞等を含む）の一部を引用することや、出典を明記しても著作物の全部を引用すること等は著作権を侵害していると考えられます。

#### 6. 窃盗行為の禁止

教育用計算機システム利用規程には明文化していませんが、教育用計算機システムのコンピュータや、その部品あるいは未使用のプリンタ用紙等を外へ持ち出すことは、窃盗罪となります。

#### 7. 運用妨害の禁止

コンピュータやプリンタの電源の操作及びリセット操作を行ってはいけません。例外は機器からの発煙等の緊急時、教育用計算機システム運用管理者が操作を指示した場合です。

教育用計算機システムの運用を妨害するような行為（他の利用者のファイル消去、故意のネットワーク妨害等）が発生した場合は、厳重な処分を行います。経済的な被害を与えない行為でも、教育用計算機システムの運用妨害となる行為をしてはいけません。電源プラグやコネクタを外す等の物理的な行為の他、ウィルスの送付等の間接的な行為、CD-ROMの装置に異物を入れる等、故意に故障を引き起こす行為もしてはいけません。

#### 8. ファイルの扱い

教育用計算機システムの各利用者は、教育用計算機システム内の、ある一定量のファイル領域を利用できます。しかし、ファイル領域はあくまでも大阪大学の資産の一部であり、利用者の私有物となったわけではありません。教育用計算機システムでは、ある利用者のファイルを他の利用者からも読める（すなわちコピーできる）ように、ファイルの保護モードを各利用者が設定することもできます。利用者の設定ミスによって、思いがけずファイルを他の利用者を読まれてしまうことも考えられます。このため、他の利用者を読まれたくないファイルは、教育用計算機システム上に置かないほうが安全です。

#### 9. 本システムの運用管理について

教育用計算機システム及び学生用電子メールシステム運用管理者は、違法行為／不正行為を発見した場合、当該アカウントの利用停止の措置を行います。不正行為に使われたアカウントが盗用されたものであった場合、結果として盗用された被害者の利用を停止することになりますが、盗用の事実を確認後、利用停止を解除します。

利用者の氏名、入学年、所属学部、ログイン名及び本システムの利用頻度等は、違法行為／不正行為が疑われる場合は秘密情報として扱いません。

教育用計算機システム運用管理者は、利用者のファイル領域のプライバシーを尊重しますが、不正なファイルの存在等については、定期的な自動探査を行い、必要に応じて手動操作による内容の監査等を行うことがあります。また、機器故障の対策として、利用者の個人ファイル領域を教育用計算機システム運用管理者がハードディスク等にコピーし、保管することがあります。

教育用計算機システムのコンピュータに暗号化したファイルを保管することは不正行為ではありませんが、何らかの不正行為の手段としてファイルの暗号化を行なっていると推定される場合は、内容の開示を当該利用者に要求することがあります。また、ファイル領域の使用量や受信した電子メールのサイズには制限があります。この制限を越えた利用者は、ファイルや電子メールを保存できません。

#### 10. 不正利用等に関する処分

コンピュータの窃盗や破損は、大学施設内の窃盗や破損の場合と同じように扱います。違法行為／不正行為の継続を防ぐため、あるいは発生を防止するための、アカウントの利用停止等の緊急措置は、それを発見した教育用計算機システム運用管理者の判断で即座に行います。

#### 11. ネットワーク・エチケット

一般にネットワークを快適に利用する際に注意すべきことがいくつかあります。これらは、主に「ネットワーク・エチケット(ネチケット)」と呼ばれるものです。インターネットの世界では自己責任、自己防衛が原則です。ここでは、インターネットを利用する際に必要最小限守るべきことを列挙します。

- ・アカウント・パスワードを厳重に管理する。

- ・社会ルールを守る。
- ・誹謗中傷しない。
- ・著作権を侵害しない。
- ・プライバシーを侵害しない。

## 大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン

このガイドラインは、大阪大学総合情報通信システム運用管理要項に基づき、主にその第 5 の内容を具体的にわかりやすい形で説明したものです。

### 1. はじめに

大阪大学総合情報通信システム (ODINS: Osaka Daigaku Information Network System) で提供されるコンピュータネットワーク及びそれに接続されているすべてのコンピュータ・通信機器、及びそれらの上で動作する通信ソフトウェアは、教育・研究を目的とした設備であり、情報を担当する理事によって運用管理されています。ODINS が提供するサービスを利用する資格を与えられた者は、本ガイドラインを遵守して大阪大学の財産である ODINS の円滑な運用の維持に協力しなければなりません。また、教育研究を通じて、学術社会のみならず産業社会、市民社会、さらには地域社会に貢献できるように利用しなければなりません。このガイドラインは、ODINS 利用者である本学の教職員・学生及びこれらに準ずる者の全員が上記の目的をよく理解し、ODINS の目的を効果的に達成できるように、利用上の注意事項をまとめたものです。

なお、個々の部局におけるネットワーク利用については、それぞれの部局において利用者ガイドラインや規定などが定められていますので、それらにも従ってください。

### 2. ODINS と学外ネットワーク

学外との通信は、ODINS と広域通信ネットワークとの相互接続によって行われています。広域通信ネットワークは、学術目的のネットワークのみならず商用目的のネットワークなども相互に接続されており、それぞれのネットワークの規模や性能も様々です。例えば、米国の大学の Web サイト (いわゆるホームページ) を見るためには、いくつかのネットワークを経由してデータが送受信されます。学外のネットワークは ODINS 内部に比べて通信容量が小さいことを覚えておくべきです。すなわち同じデータ量を送受信しても、通信容量の小さいネットワークにかかる負担は、ODINS にかかる負担より大きくなります。従って、無用な大量のデータを送受信することは、できるだけ避けるべきでしょう。ODINS を利用すると世界中にアクセスできますが、ネットワークにはそれぞれの運用規則があり、またそれを支える多くの人達がいることを忘れてはなりません。

### 3. ODINS の利用にあたって避けるべき行為

ODINS は物理的にはコンピュータ同士を接続するものですが、接続されているコンピュータを利用するのは人間です。社会常識に従い、相手に対する配慮をもって利用してください。利用に当たっては、以下の行為は避けねばなりません。

- ・法令又は公序良俗に反する行為
- ・本学の教育・研究目的に反する行為
- ・ODINS の円滑な利用を妨げる行為

なお、ODINS ではその安全かつ適正な運用のために利用者の利

用履歴がとられており、本項に反する行為をした場合には、警告、利用制限、所属部局への通報、利用者氏名や処分の公表などの措置をとることがあります。

#### 3.1 法令又は公序良俗に反する行為

ODINS での行為は治外法権ではありません。日本国内においては日本国内法が適用されます。特に関連の深い法令としては、著作権法などの知的財産権諸法、いわゆる不正アクセス禁止法、刑法、民法、商法などがあります。また、外国に影響を及ぼすときは外国法の適用を受ける可能性があることにも留意せねばなりません。例えば、次のような行為をしてはなりません。また、自ら行わなくても、他人にこれを行わせた場合でも、違法とされることがあります。さらに、法令で定められていなくても、一般社会としてはならない行為があります。

##### (1) 基本的人権の侵害

ネットワークの利用に限らず、基本的人権を尊重しなければなりません。

##### (2) 差別的表現のネットワーク上での公開

人種・性別・思想信条などに対する差別的な発言をネットワークで公開することは、日本国憲法の定める基本的人権尊重の精神に反することとなります。

##### (3) 誹謗中傷を行うこと

ネットワークの利用に限ったことではありませんが、他人を誹謗中傷することは名誉毀損で訴えられることがあります。

##### (4) プライバシーの侵害

ODINS 利用者の個人情報尊重されますが、利用者は他人の個人情報も尊重しなければなりません。個人情報や私信などを無断で公開してはなりません。

##### (5) 利用資格のないコンピュータや通信機器への侵入

ODINS の内外を問わず、ネットワーク上の利用資格のないコンピュータや通信機器を使用してはなりません。ODINS から他組織のネットワークへ不正に侵入した場合、大阪大学全体が外部のネットワークとの接続を切られるだけでなく、場合によっては国際問題に発展する可能性があります。また、他組織への不正な侵入を試すようなことも絶対にしてはなりません。また、侵入しなくとも、ネットワーク上を流れるデータを読み取るような盗聴行為も絶対にしてはなりません。

##### (6) 知的財産権の侵害

知的財産権は、人間の知的創作活動について創作者の権利に保護を与えるものです。絵画・小説・ソフトウェアなどの著作物、デザインの意匠などを尊重することに心がけて下さい。著作物の無断複製や無断改変はしてはなりません。

例えば、本・雑誌・Web ページなどに提供されている文章・図・写真・映像・音楽などを、無許可で複製あるいは改変して、自分の Web ページで公開したり、ネットニュースに投稿したりしてはいけません。著作権の侵害だけではなく、会社のロゴや商品を示す商標については商法・商標法などの侵害に、芸能人の写真など肖像については肖像権の侵害になることがあります。また、大学が使用許諾契約を結んでいるソフトウェアやデータをコピーしてはなりません。

##### (7) わいせつなデータの公開

ODINS を用いてわいせつな画像・音声などを公開してはなりません。また、それらへのリンクを提供してはなりません。

##### (8) 利用権限の不正使用

利用者は、有償無償を問わず、自分の利用権限(アカウント)



を他人に使わせてはなりません。利用者は、パスワードを厳格に管理する責任があります。本人のログイン名で他人に計算機やネットワークを使用させることも、ファイル格納領域などのネットワーク資源を他人に使わせることもこれに含まれます。また、他人のログイン名でログインすること、及び他人のログイン名を騙って、電子メール・ネットニュース・電子掲示板を使用してはなりません。

#### (9) ストーカー行為及び嫌がらせ行為をすること

ネットワークを通じて、相手が嫌がるような内容のメールを一方的に送るなどの行為や大量のデータを送りつけるなどの行為はしてはなりません。

### 3.2 教育・研究目的に反する行為

ODINS は教育・研究の円滑な遂行に資するために運用されています。教育、研究及びその支援という設置目的から逸脱する以下のような行為は、利用制限などの処分の対象になることがあります。

#### (1) 政治・宗教活動

本ネットワークは大阪大学の財産ですから、特定の政治・宗教団体に利便を供するような活動に用いてはけません。

#### (2) 営利を目的とした活動の禁止

広告・宣伝・販売などの営利活動のために Web ページや電子メールを用いてはなりません。塾のプリントを作成したりすることもこれに含まれます。

#### (3) 目的外のデータの保持

個人のファイル領域や Web ページ領域に、教育・研究の目的に合致しないものを置いてはなりません。

### 3.3 ODINS の円滑な運用を妨げる行為

ODINS の運用を妨害する行為は禁止します。物的な加害は言うまでもなく、例えば、ODINS ネットワークに悪影響を与えたり、他の利用者に迷惑をかけたような過剰な利用は避けねばなりません。また、以下の行為は禁止されています。

(1) ODINS 通信機器の配線及び周辺機器の接続構成を変更すること。また、そのようなことを試みること。

(2) ネットワークのソフトウェアの構成を変更すること。また、そのようなことを試みること。

(3) ネットワークの正常な機能を損なうようなソフトウェアを導入したり、利用したりすること。また、そのようなことを試みること。

(4) 不必要に大量のファイルを一度に送受信するなど、ネットワークの正常な機能を損なうような通信をすること。

### 4. ネットワークを快適に利用するために

法令や公序良俗に反せず、教育・研究目的に合致した利用であっても、注意すべきことがいくつかあります。ここでは簡単に触れておきます。

#### (1) 品位をもって利用する

大阪大学の構成員としての品位を保って利用すべきことは言うまでもありません。品位に欠けるメッセージの発信は慎んで下さい。

#### (2) 他人を思いやって利用する

大量のデータを送受信したりすると、ODINS ネットワークを利

用している他の人に迷惑をかけることとなりますから、十分注意してください。メールソフトで、メールの到着状態を調べる時間間隔を極端に短くするなど、そのシステムを共有している利用者への迷惑になりますし、運用妨害になることもあります。また、サイバーメディアセンターの教育用計算機システムのように共同で利用するコンピュータ設備は、ネットサーフィンで占有したりせずに、他人に対する思いやりをもって利用してください。

#### (3) パスワードを適正に管理する

パスワードはあなたが正規の利用者であることを確認するために大切なものです。自分のパスワードを友人に教えたり、友人のパスワードを使ってコンピュータを用いたりしてはなりません。パスワードを教えた人、教えてもらって利用した人の双方が責任を負うこととなります。パスワードの文字列に工夫する、手帳や携帯電話機などにメモしない、パスワードを定期的に変更することが重要です。他人がパスワードを入力するときには、その人の手元を見ないという配慮もよく行われています。アカウントを盗用されても、直接的な経済的不利益は被らないかもしれませんが、しかし、例えばパスワードを知られたために、自分のアカウントから他人を侮辱する内容の電子メールが発信された場合、あなたが侮辱行為者として扱われます。また、あなたのアカウントを利用して他の計算機への侵入行為が行われた場合(これを踏台アタックと呼びます)、アカウントを盗用された被害者が、まず最初に犯人として疑われるのです。

#### (4) プライバシーを守る

共用のサーバコンピュータに置かれたファイルには、他の利用者から読まれないようにアクセス権限を設定できることが多く、適切に設定しましょう。誰からも読める、または誰からも書き込めるという状態は非常に危険です。また、他人のファイルが読めるようになっていたとしても、無断でその内容を見ることはやめましょう。Web ページ・ニュース・掲示板などに、個人のプライバシー情報を提供することも危険につながります。

#### (5) ODINS のセキュリティ保持に協力する

上記(1)～(4)の他に、ODINS のセキュリティを保持するために、利用者自身が注意すべきことがあります。例えば、コンピュータウィルスを持ち込まない、不審な発信元からのメールを開かない、自分の管理しているコンピュータにウィルス対策ソフト(ワクチンソフト)を導入しウィルス検知パターンを常に最新状態に保つ、ODINS の故障や異常を見つけたら速やかに管理者に通報する、などがこれに該当します。

#### (6) ネチケットを守る

一般にネットワークを快適に利用する際に注意すべきことがいくつかあります。これらは、主にネットワーク・エチケット(略してネチケット)と呼ばれるものです。詳しくは、ネチケットの Web サイト(例えば、<http://www.cgh.ed.jp/netiquette/>)などを参照してください。

### 5. あとがき

このガイドラインの作成に当たっては、次の資料を参考にしました。

- ・「ODINS 利用に関するエチケット」(情報処理教育センター齊藤明紀) 大阪大学総合情報通信システムニュース No. 1
- ・「ネットワーク市民の手引き 広島大学コンピュータ及びコンピュータ・ネットワーク利用ガイドライン」(広島大学情報通信・メディア委員会編)

- ・「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」(東北大学)

以上